

企画競争実施の公示

平成27年3月20日
法務省民事局

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 委託業務名

戸籍事務へのマイナンバー制度導入のためのシステムの在り方に係る調査・研究等

(2) 業務内容

法務省民事局民事第一課（以下「主管課」という。）では、「世界最先端IT国家創造宣言」等の政府方針を踏まえ、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して検討を進めている。同検討を具体的に進めるためには、戸籍事務の制度面のみならず戸籍事務を処理するシステム面からの検討等を行うことが必要となることから、戸籍の制度面及びシステム面の両方に精通した専門的知識及び技能を有する者に、戸籍事務を処理するためのシステムの在り方等について、調査・研究等を委託する。

(3) 履行期間

契約締結の日（平成27年6月下旬）から平成29年3月24日まで

2 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成25・26・27年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付がされた競争参加資格を有する者であること。

3 契約候補者の選定方法

「提案評価基準表」に基づき、企画提案書が企画競争説明書に基づき作成されているか書類審査を行う。

書類審査後、必要に応じ、提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施した上で、最高得点の提案を行った者を契約候補者とする。契

約候補者は、複数者を選定する場合がある。

4 手続等

(1) 担当部局

法務省民事局民事第一課戸籍指導係（担当 青池）

住所〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1中央合同庁舎6号館11階

電話番号 03-3580-4111（内線2431）

E-mail ta050303@moj.go.jp

(2) 企画競争説明書及び仕様書の配布

本業務に関する企画競争説明書及び仕様書については、以下のとおり配布を行う。

ア 配布期間

平成27年3月27日（金）午後5時まで

イ 配布場所

上記(1)と同じ

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

平成27年4月15日（水）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送により、担当職員まで提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により、提出期限必着で送付すること。

(4) 企画提案会の開催

企画提案書の内容に対する理解を深めるため、企画提案会を実施する場合は、平成27年4月28日（火）を予定しているが、詳細については、別途連絡する。

(5) 企画提案に係る経費

企画提案書の作成等、企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

5 企画提案書の無効

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書又は企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

6 その他

その他の詳細は、企画競争説明書及び仕様書による。